

鴨志田縁小学校地域防災拠点

ペットの一時飼育場所 開設運営マニュアル

鴨志田縁小学校地域防災拠点運営委員会

鴨志田縁小学校地域防災拠点飼い主の会

(第1版 2025年3月20日)



はじめに

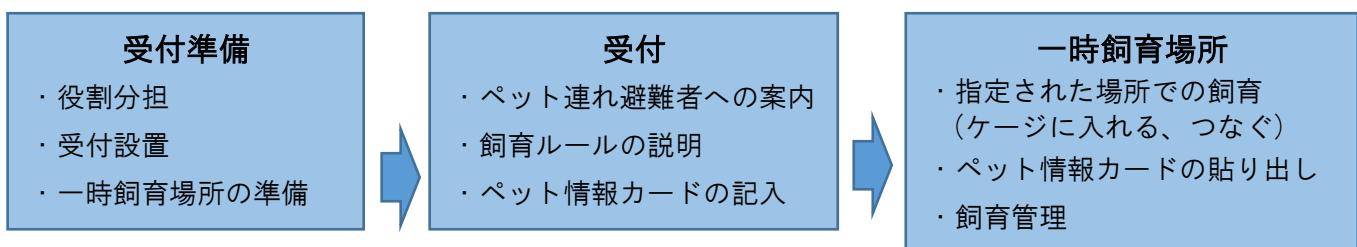
鴨志田緑小学校地域防災拠点では、
「第2ピロティ」をペットの一時飼育場所とします。

ペットの一時飼育場所の運営は、飼い主の皆さんで
「鴨志田緑小学校地域防災拠点飼い主の会」を立ち上げ、
協力して行います。

目次

1	一時飼育場所の開設・運営の手順	3 頁
	飼育ルール	6 頁
	ペットの一時飼育場所開設支援キットの内容	7 頁
2	(様式1) 飼い主の会参加同意書	8 頁
3	(様式2) 地域防災拠点ペット登録票	9 頁
4	(様式3) ペット情報カード	10 頁
5	(様式4) 名簿	11 頁
6	一時飼育場所や配置 (案内図、配置図、写真等)	12 頁

ペットの一時飼育場所の開設・運営の手順



1 受付準備

最初にペットを連れて避難してきた人達で、暫定の役割分担（受付、一時飼育場所設営準備、連絡調整等）を決め、協力して以降の手順を行います。

① 「第2ピロティ」入口前に受付を設置

机、椅子（夜間の場合は照明）等必要物品を設置し、
防災倉庫から「ペットの一時保育場所開設支援キット」ケースを運び出し、
受付用の掲示物「ペット同行避難者受付」を表示し、次の様式をケースから取り出して準備します。
(様式1) 鴨志田緑小学校地域防災拠点飼い主の会参加同意書
(様式2) 地域防災拠点ペット登録票
(様式3) ペット情報カード

② 決められた一時飼育場所をペットの飼育スペースとして使用する準備

掲示物「ペットの一時飼育場所」の表示を見やすい場所に貼り出します。

③ ペットの一時飼育場所の開設と「鴨志田緑小学校地域防災拠点 飼い主の会」の立ち上げを、拠点運営委員会本部及び避難者受付に宣言します。

2 受付

ペットを連れて避難してきた飼い主さんには、避難者受付の他にペットの受付があることを伝えます。受付の順番はどちらが先でも構いませんが、避難者受付の担当者にもペットの受付が別にあることを周知します。

- ① ペットを連れて避難してきた人は、ペット一時飼育場所の受付でペットの受付をします。
- ② 受付者は、飼い主さんに飼育ルールを説明し「(様式1) 鴨志田緑小学校地域防災拠点 飼い主の会参加同意書」2通に署名をしてもらい、ルールと1通を個人用に返却します。

- ③ 続いて飼い主さんに「(様式2) 地域防災拠点ペット登録票」「(様式3) ペット情報カード」を記入してもらいます。
- ④ 受付者は記入済みの「(様式1) 鴨志田縁小学校地域防災拠点 飼い主の会参加同意書」と「(様式2) 地域防災拠点ペット登録票」を保管し、「(様式3) ペット情報カード」は飼い主さんに渡し、カードはペットのケージの前等に貼り出すよう案内します。
- ⑤ 受付が終わった飼い主さんは、ペットとともに一時飼育場所に移動し、ペットの種類毎等決められた場所にケージ等を置き、「(様式3) ペット情報カード」を貼り出し、ペットをケージに入れてください。
ケージが無い場合や、ケージに入らない大型犬などは、必ずリードにつないで係留し、係留場所にペット情報カードを貼りだしてください。
- ⑥ 受付者は、記入済みの書類を運営委員会に渡して保管を依頼します。
- 拠点に次のようなペットがいる場合は、区災害対策本部に連絡してください。
- ・飼い主のわからないペットがいる場合
 - ・飼い主が被災したことによって、飼育困難となったペットがいる場合

3 落ち着いたら

○状況がひと段落したら、「鴨志田縁小学校地域防災拠点 飼い主の会」として次のことを行います。

- ・飼い主の会で集まり、役割分担や飼育管理方法について話し合いを行います。
(給餌、清掃・消毒(ケージ、エリア全体)、排泄物集積場所の管理、救援物資の搬入・仕分け・配分、連絡調整等)
- ・代表者や、その他必要に応じて担当を決めます。「(様式2) 地域防災拠点ペット登録票」の運営委員会で記入する「役割」等を追記します。
- ・拠点運営委員会と話し合い、ペットに関する事について相互に確認します。
(苦情の申し出先、飼育範囲の境界、水場の使用場所、排泄物等のゴミの出し方等)
拠点運営委員会は、必要に応じて「飼育ルール」の変更を行います。
- ・登録票からの情報を転記し、「(様式4) 名簿」を作成します。

○飼育管理や飼い主の会の運営について

- ・ペットの飼育管理は、基本的に各飼い主が行います。
- ・曜日を決めて、飼い主の会はミーティングを行い、決定事項などの記録をつけます。
- ・決定事項の周知や掲示ができる場所を作ります。
- ・拠点運営委員会と協力し、ペットに関する支援物資の受け入れや配布を行います。
- ・体調が悪いペットが出た時の対応(隔離スペースを設ける等)について検討します。

4 ペットの一時飼育場所の閉鎖について

○避難所の閉鎖が決まつたら、ペットの一時飼育場所も閉鎖となり、次の作業をします。

- ・人の避難所の閉鎖が決まつたら、ペット一時飼育場所の閉鎖を関係者全員に周知します。
- ・余った物資の引き取り先を事前に取り決めます。
- ・閉鎖時に飼い主の見つからないペットがいた場合は、区役所生活衛生課にお問い合わせます。
- ・一時飼育場所等の掃除、消毒を全員で行い原状復帰をします。

5 ペットの一時飼育場所開設にあると便利なもの

・文房具

ボールペン、鉛筆、マジック、白紙、ノート、セロテープ、ガムテープ、養生テープ、ビニールロープ、クリップ、付箋、はさみ

・衛生用品

ティッシュ、ウエットティッシュ、タオル、雑巾、ごみ袋、掃除用具（ほうき、ちりとり、ゴム手袋等）、ペットシーツ予備、消毒薬、消臭剤、水、水ろ過器

・その他

【受付用】机、椅子、ランタン、デジカメ、パソコン、充電器、ペットの一時飼育場所案内図、ペットに装着する受付番号札

【飼育スペース用】ランタン、雨避け用ビニールシート、段ボール、蓋付きゴミ箱、結束バンド、ニッパー、ケージを並べて収納できる柵

消毒方法について

水拭き等により、汚れをふき取った後に消毒を行います。

消毒の際は、換気をおこない、マスクや手袋等を着用します。

消毒薬の使用方法などをよく確認してください。

☆次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤など）

市販の家庭用塩素系漂白剤を希釈して消毒に使用できます。

使用濃度 0.02%

（6%薬液であれば300倍になるように水で薄める）

☆消毒用エタノール

スプレーイタイプや不織布・清浄綿にしみ込ませたものが市販されています。

6 鴨志田縁小学校地域防災拠点における飼育ルール

※ 飼育ルールは、飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、地域の実情に合わせて作成します。

地域防災拠点で人と動物が気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

- 1 地域防災拠点に同行できるペットは、犬・猫・小鳥や小型のげっ歯類などです。それ以外のペットは同行できません。
- 2 ペットは決められた場所で、ケージに入れるか、支柱につなぎとめるなどして飼育します。
- 3 ペットの飼育・管理は、飼い主自身が責任を持って行います。
- 4 ペットの飼育に必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行いましょう。
 - ・ 飼育場所と周辺区域の清掃・消毒
 - ・ 廃棄物・排泄物集積場所の管理
 - ・ 救援物資（ペットフード・資材等）の搬入・仕分け・配分
- 5 決まった時間に給餌し、残った餌は後始末をします。ペットの体やケージ内を清潔に保つなど、周囲に影響を及ぼさないようにしましょう。
- 6 排泄は指示された場所でさせ、後始末をきちんと行いましょう。
- 7 地域防災拠点には、負傷などによりペットの世話をできない飼い主もいます。お互いに助け合いながらペットの管理をするようにしましょう。
- 8 散歩は、敷地外または、敷地内の指定された場所で行いましょう。散歩する際には、必ずリードをつけましょう。
- 9 一時保護された迷子のペットの世話も飼い主の皆さんで共同して行っていただくようお願いいたします。

ペットの一時飼育場所開設支援キットの内容

番号	物品名	数量
1	ビニールロープ	300m
2	トラロープ	100m
3	養生テープ	5巻
4	バインダー	4枚
5	ブルーシート 257x344cm	2枚
6	ポリ袋	100枚
7	雑巾	7枚
8	結束バンド	1パック
9	ハサミ	1挺
10	ボールペン	10本
11	黒マジック	5本
12	カッターナイフ	1本
13	鉛筆	12本
14	ダブルクリップ	50個
15	LEDランタン	1個
16	ワンタッチタープテント	1帳
17	ウエイトバッグ、ウォータータンクセット	1セット
	マニュアル・様式等	
18	初期対応カード	1セット
19	ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル	2冊
20	飼育ルール	20枚
21	様式 参加同意書	20枚
22	様式 登録書	20枚
23	様式 ペット情報カード	20枚
24	様式 飼い主の会名簿	4枚
25	掲示物 ペット関係配置図	2枚
26	掲示物 ペット同行避難者受付	2枚
27	掲示物 ペット一時保育場所	2枚

ペットの名前	受付番号 (No.)

(様式1)

鴨志田緑小学校地域防災拠点飼い主の会 参加同意書

私は、地域防災拠点（避難所）でペットを飼育するにあたり、
ペットが苦手な方やアレルギー等健康上問題が生じる方がいる
ことに配慮し、次の事項に同意します。

年　　月　　日

氏　名

連絡先

地区名

- 「飼い主の会」に加入し、役割を決め、飼い主同士が連携に努めます。
- ペットの飼育管理に責任をもち、避難所での飼育ルールを遵守します。
 - ・ペットの世話は、ペットの一時飼育場所において、飼い主等が行うこと
 - ・人の生活範囲内へペットを持ち込むことは禁止
 - ・給餌、清掃、排泄物処理方法などについては、飼い主等が話し合いのうえで決定し、拠点運営委員会へ報告すること
 - ・拠点におけるペットに関するトラブルや苦情については、飼い主等が対応し解決すること
- 飼い主としての責務を怠った場合や周囲へ迷惑を及ぼす状況が続く等により「飼い主の会」または拠点運営委員会から注意や指示を受けた場合は、直ちにそれに従います。



地域防災拠点ペット登録票			N.O.	入所	年 月 日				
拠点名		鴨志田緑小学校地域防災拠点		退所	年 月 日				
避難者が記入	飼い主	住 所 (避難場所)	()		被災 状況	焼損・倒壊・他			
		フリガナ 氏 名		電 話 (連絡先)					
	ペット	名 前		オス・メス・手術済	種類				
		留意事項	性格・特徴			健康状態	良・否()		
		予防処置	混合ワクチン	未接種・年 月 日	種混合ワクチン接種済				
			狂犬病予防接種	未接種・年 月 日接種済	ノミダニ予防	未済・済(月)			
	ペット用 携行品等	無・有	フード	日分	ケージ	<input type="checkbox"/>	食 器	<input type="checkbox"/>	
			療法食	日分	リード	<input type="checkbox"/>	ペットシーツ	<input type="checkbox"/>	
			水	日分	手 帳	<input type="checkbox"/>	排泄物処理用品	<input type="checkbox"/>	
	運営委員会で記入	飼い主	役 割	飼育管理・衛生管理(ケージ清掃・エリア清掃)・連絡調整・飼育場所設営維持 その他()					
飼育場所					ケージ番号等				
保護した ペット情報		留意事項							
		種 類	犬【]	・ 猫【]					
			他【]	オス・メス・手術済・性別不明					
			発見場所 保護日時	付近で発見、年 月 日 時頃保護					
				飼育場所・ケージ番号等:					
		識別情報	首輪(有・無)【特徴:]						
			鑑札(有・無)【番号:]						
健康状態	迷子札(有・無)【記載事項:]								
	マイクロチップ(有・無)								
飼い主	良好・不良【措置:]								
	・ 死亡【 年 月 日】								
	連絡つかず 連絡済み【連絡日時: 年 月 日、返還日時 年 月 日】								
移 送	区・動物救援センターに 年 月 日連絡、 年 月 日移送								
	特記事項								

(様式3)

ペット情報カード

受付番号 (No.)	ペットの名前
緊急連絡先	飼い主氏名

鴨志田緑小学校地域防災拠点飼い主の会 名簿

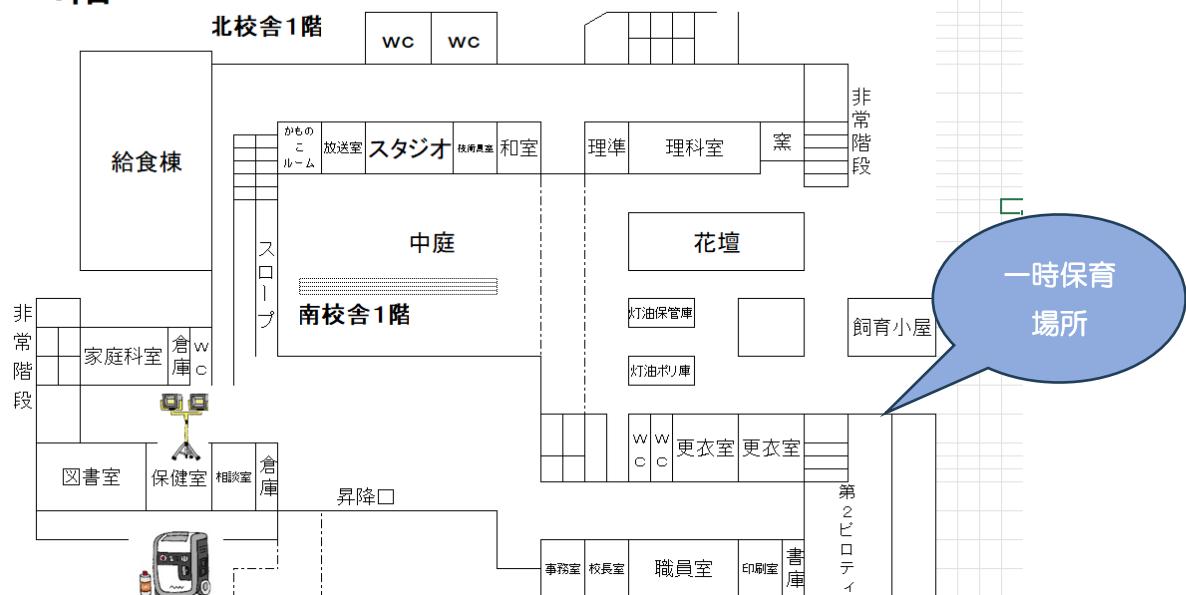
(様式4)

受付番号	飼い主						ペット			届出日 /退会日
	氏名	氏名フリガナ	住所	電話番号	Eメール・連絡先	飼い主の会の役割	種類	犬種等特徴	名前	
1							犬・猫 その他			
2							犬・猫 その他			
3							犬・猫 その他			
4							犬・猫 その他			
5							犬・猫 その他			
6							犬・猫 その他			
7							犬・猫 その他			
8							犬・猫 その他			

鴨志田緑小学校地域防災拠点 ペットの一時飼育場所

＜案内図・配置図等＞

1階



＜一時飼育場所の写真等＞



